

◇ 松 田 謙 吾 君

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員、登壇願います。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田謙吾です。一般質問、2点にわたってご質問いたします。

1点目、食育・防災センター（学校給食センター）について。食育・防災センター、期限付一般競争入札が9月12日に行われ、本体工事の応札予定JV3企業体が辞退、設計単価が応札3企業体の設計単価と大幅に食い違い、入札不調に終わった。このように聞いております。本体工事に付随する電気、給排水、暖房、厨房及び委託業務関連工事5件の入札延期と報じられている。そこでご質問いたしますが、(1)として、建設工事全体の発注、入札、落札等の状況と入札制度のあり方及び今後の対応について。

(2)、本体建設（建築）工事4億7,241万6,000円が、9月12日の入札執行において共同企業体（JV）が応札を辞退と報道され、その理由とその後の再入札の工程とその後の工事工期について。

(3)、現施設管理運営費と新たな施設の管理運営費と建設費全体について。

(4)、建設場所は石山工業団地であるが、企業立地用地である。企業等に売却したと換算した場合、土地代は幾らになるのか。

(5)、給食センターとして、独自の教育計画、いわゆるカリキュラムをお聞きしたいと思います。

6点目、アイヌ伝統料理教室のプログラムを誰がどのように行うのかについてお伺いをいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） （仮称）食育・防災センターについてのご質問であります。

1項目めの建設工事全体の発注、落札等の状況と入札制度のあり方及び今後の対応についてと、2項目めの応札辞退の根拠とその後の再入札の工程と工期については一括してお答えいたします。（仮称）食育・防災センター建設に係る全体経費については、建築本体4億7,242万円、電気設備1億6,218万円、給排水・空調・厨房設備3件で5億4,530万円、工事監理業務1,130万円及び厨房移動物2,437万円で合計12億1,557万円であります。去る9月12日に入札を執行しましたが、最初の建築本体工事の入札で全社が辞退したため入札は不調となり、他の工事等は延期としました。辞退した理由について聞き取り調査をしたところ、資材の高騰のため積算単価と実勢価格に差があること、技能労務者の不足による労務単価の高騰が要因であります。その後の対応について内部協議をし、延期した工事等についても落札状況を確認する必要があること、また、消費税の取り扱いについて仮契約を9月30日まで締結した場合、税率5%の経過措置の対象となることから、延期した工事等を9月27日に改めて入札を執行し、全て仮契約を締結したところであります。今後の建築本体工事の再入札と工事工期については、まず予算措置が前提にありますが、再入札の公告は平成26年2月上旬、入札の執行を3月上旬と予定してい

ます。工事工期は当初の平成26年12月上旬から平成27年2月下旬と2カ月半ほど完成時期がずれ込む予定であります。

3項目めの現施設の管理運営費と新施設の管理運営費及び建設費全体についてであります。既存施設の管理運営経費につきましては、平成24年度決算で6,468万円となっております。また、新たな施設の運営経費につきましては、北海道電力の料金改定率及び消費税10%とした再計算により7,737万8,000円と試算しております。建設費全体につきましては、総額12億7,872万円を設定しておりますが、現在不調となっております建築主体の積算見直しによる工事請負費増額に伴い総額も増額となる見込みです。

4項目めの食育・防災センター建設予定地を企業に売却した場合の土地代についてであります。食育・防災センターの建設予定地は、字石山68番31のうち6,132.76平方メートルとなっております。現在、売買単価を1平方メートル当たり3,500円と設定していることから、合計2,146万4,660円となります。

5項目めの給食センターとしての教育計画についてであります。食育・防災センターの施設の活用については昨年11月の全員協議会で説明しておりますが、夏休みや冬休み等の長期休業期間中の調理場を活用し、学校においては親子調理体験、町民を対象とした防災研修及び炊き出し訓練、また、平常時においては、児童生徒を対象とした調理見学及び食育授業、学校給食による町民対象の試食会、地場産品を活用した生産者と児童生徒との試食会などを考えております。

6項目めのアイヌ伝統料理教室のプログラムについてであります。当初計画した食育推進センターでは、2階の調理台等を活用しアイヌ伝統料理等の料理教室についての実施を考えておりましたが、給食・防災が主となり調理台を設置しないことから、町民を対象とする料理教室等については実施できない状況となっております。学校においては、アイヌ伝統料理等はアイヌ民族博物館において出前講座を活用したふるさと学習の中でアイヌの伝統文化や食文化を学んでおります。また、学校給食においては、センター供用開始後に提供できるメニューを考え、実施したいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 2問目の再質問を行いますが、関連があるので一括で質問いたします。質問では、食育・防災センターを給食センターの名称を使っていきたいと思えます。①、給食センター本体工事入札辞退以外の付随設備工事等で9月27日入札、落札済みであります。落札業者、予定価格、決定価格と落札率、落札差額があったのかどうか。その額は幾らなのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 熊倉会計課長。

○会計課長・会計管理者（熊倉博幸君） 9月27日に行いました本体工事以外の入札の結果につきまして、私のほうからお答えいたします。まず電気設備でございます。落札業者が白電社・新興・谷野特定建設工事企業体。予定価格が1億6,218万3,000円、決定価格が1億5,802万

5,000円、落札率は97.4%、入札差金は415万8,000円であります。

次に、給排水衛生設備。落札業者は栗林・和光特定建設工事共同企業体。予定価格が1億2,239万9,000円、決定価格が1億1,970万円、落札率が97.8%、入札差金は269万9,000円です。

次に、空調暖房設備です。落札業者が新田・玉井特定建設工事共同企業体。予定価格が2億505万5,000円、決定価格が1億9,950万円、落札率は97.3%、入札差金が555万5,000円です。

次に、厨房設備です。落札業者は国策・白老特定建設工事共同企業体。予定価格が2億1,784万4,000円、決定価格が2億1,378万円、落札率は98.1%、入札差金は406万4,000円です。

次に、厨房設備の移動物でございます。これにつきましては株式会社玉井が落札しております。予定価格2,437万1,000円、決定価格は2,404万5,000円、落札率は98.6%、入札差金は32万6,000円です。

次に、工事監理業務委託です。落札業者は株式会社サン設計事務所。予定価格は1,130万9,000円、決定価格は1,102万5,000円、落札率は97.5%、入札差金は28万4,000円。

以上を合計しますと1,708万6,000円が入札差金となっております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今の答弁の中で国策・白老というのはどこの会社ですか。初めて聞くのだけど。こういう名前の会社があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 熊倉会計課長。

○会計課長・会計管理者（熊倉博幸君） 白老設備でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 次にいきますが、9月12日、本体工事床面積1,715.5平方メートル、公告工事予定価格4億7,241万6,000円応札予定の3企業体が入札を辞退し、その理由は予定価格とのずれがあった。建設業界の近年の需要増、資材の値上がり、技術者、技術労働者不足、人件費等の上昇による積算と実勢価格のずれを吸収できなかったとまちは認めている。しかし、12億円余りの給食センター本体建設工事入札不調以来、再入札の見通しを示さずきょうで90日になる。本体工事入札の見通しは説明できるのか。まずこれが1つ。

なお、設備工事等の5本、7億4,364万4,000円余りの工事が落札され、仮契約をして78日になるが、付随設備工事の入札予定価格は、さきに述べている積算単価、実勢単価のもとに積算されているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） まず、本体工事の見通しでございます。それにつきましては、今積算しておりまして、先ほど答弁したとおり予算措置を行いまして2月に公告していきたいという形で、3月で入札をかけていきたいということで今考えております。

あと、積算単価についてでございます。これにつきましては、9月の段階で建設工事が入札

不調になっておりますが、それと同じ積算標準単価、それと物価資材とか見積もりを使って積算しております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 本体入札工事の見通し、いうなれば、本体工事なくして設備工事がされているのですが、本体工事のはっきりした見通しというのを今掴んでいないのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 本体工事、この給食センターについてはもう建設するということですので、建設する方向で考えています。その場合に、今建築本体工事につきましては入札不調として予定額と業者さんの差があると。それについて今調整しながら、ある程度増額させていただいて、本体工事を発注するという事で今は考えています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） それでは、本体が入札不調、本体のない設備工事等の入札の理由と、その入札のあり方、さらには積算見積もりの甘さがあったのではないかと思うのですが、その辺はどうなのか。問題はなかったのかどうか。その見解の説明を求めたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 本体が不調の中でその他の工事を発注したということでございます。それにつきましては、やはり全体事業費を把握しなければならない。要は、最初で言ったとおり本体工事が不調になってそこで中止してしまいましたので、その他工事が本当に落札できるのか。それともまた不調になるのか。その辺がわからなかったものですから、まずは総体事業費を確認するためにもその他工事をさせていただいたという形でございます。それによって、今回はうまく落札された。もしかすると、ほかの工事でも不調になればその対応も一緒に考えていかなければならなかったものですから、まずは落札されるかどうかその辺を確認するために入札をさせていただきました。

それと、もう1つの点としては、9月中に仮契約をすると消費税が5%でいいという経過措置も考慮しまして、その中でほかのものについても入札をさせていただいたという形でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 建設業界の請負工事の状況は日進月歩単位で変わり、一番直近の単価を使ってもずれが生じたと言っているのに、設備等の落札仮契約からややもすればもう3カ月になる。給食センター事業の影響と業者に与える影響、要は設備工事を請け負っている業者に与える影響、工程の着手、この設備工事の着手はいつごろになるのか。もちろん本体が入札しなければならぬのですが、その考え方、それから、工事の工期の変更は、先ほど町長から2

月の末頃というお話がありましたけれども、それはそれとして。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） その他本体工事以外の工事の現状ということでございます。9月に発注した段階のその他の工事につきましては、本体工事がある程度でき上がってから設備工事に入るという形でございます。それで、今現状でその9月のときも今年度で工事はほとんど入らない状況になっておりましたので、来年度工事をやるという形の中でいけば、今本体工事をちょっとおそく発注しても、その辺は設備工事とかに影響は出てこないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 本体約4億7,200万円のずれが生じ、設備工事5本で約7億4,300万円の落札。落札予定価格に対して、先ほどお話あったように1,708万6,000円の入札差金が出ていると聞いております。本体と同時に積算されている設備工事単価にずれが生じないのは、自然に考えると不自然だと私は思うのですが、本体だけ積算がずれて、この設備工事がずれなかったというこの理由は何ですか。私は不自然ではないかと思うのです。同じ単価からいくと。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） それにつきましては、先ほど答弁したとおり、落札されるかということは私たちもわからなかったもので、確認の意味も兼ねて入札させていただきました。その中で、今回残りのものについて落札されたということは、考え方として本体工事の不調の原因になっているのが型枠工とか鉄筋工とかの一部の労務単価がある程度現状と合っていないという状況でございました。ほかの設備工事とかには、本体工事にはその型枠工とか鉄筋工とかが多く入っているものですから、それが影響して不調になったと。ほかのものについてはその部分の労務単価、鉄筋工とか型枠工が入っていないような工事になりますので、その辺が影響して今回落札されたのではないかというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私も元土木屋だから、建築屋だから、大体裏表はわかって物を言っているのだけど、それはそれとして、6点目の給食センター本体建設工事の設計価格と業者の査定価格にずれが生じて入札が不調になった。設計価格との差額は幾らで押さえておりますか。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） これは以前も説明してはいますが、入札辞退した3社からある程度工事企画書というのは提出してありましたので、それからいくと最低5,900万円の差があったという形で今のところ把握しています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今5,900万円とあったのですが、大変財源不足のときなのですが、こ

の財源 5,900 万円をどう捻出するのかということ伺いたと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） それにつきましても先ほどの、ある程度増額はお願いしたいと思っています。その中で、通常入札が不調になっているときには、ある程度不調になった金額をそのまま増額してすぐに発注する場合があります。ただ、うちの場合は、それはちょっと難しいということなので、適正な発注価格を積算した中で、極力この 5,900 万円から下げた中でちょっと増額したいと。それで積算してしまうと不調になる可能性もありますので、そこは本当の適正価格を調べながら、なるべく 5,900 万円よりも下げた価格で発注していきたいということで今積算しております。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

〔5 番 松田謙吾君登壇〕

○5 番（松田謙吾君） 少し抜かしていくのですが。教育関係施設整備基金に、抜かしたものですからこうなっているのですが、虎杖中学校の校舎用地の売却収入を積み立ててから取り崩すとしている。この給食センター建設にです。単なる基金を迂回させるだけではないのかと思っているのです。トンネルに入るときは虎杖中学校の教育財産、企業誘致で企業進出に売却した土地であったのに、トンネルを抜けると教育関係施設整備基金に変わっております。あたかも給食センターの建設資金であるかのように町民の目を錯覚させているものである。土地の売却がだめになったときの代替はどう考えているのか。このことをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 議員おっしゃるとおり、財源については教育施設整備基金を充当するという当初からの予定がございまして、原課のほうで企業誘致のために今鋭意努力して企業と売却の方向で進めておりますので、その予定の中で今後とも食育・防災センターの整備は進めていく予定でございます。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

〔5 番 松田謙吾君登壇〕

○5 番（松田謙吾君） 普通のまちになったと言って町民に誤った情報を流し、新財政改革健全化計画を見直したにもかかわらず、第 2 の夕張になると言われている今、健全化プランを審議している中、町長は町立病院の原則廃止を打ち出している。健全化プランには 5 年前に負担を強いた固定資産税の増税をそのままにし、さらに事務事業の見直しの方針では、町税、交付税の減少、借金負担の増大、病院や下水道会計の多額の繰出金等により収支の均衡が図れない状況にある。財政状況をこのように説明しております。26 年の予算編成はさらに厳しくなる。全事務事業を聖域なく見直すとして長寿祝い品の廃止、スズメバチ等の駆除、公衆トイレの廃止、高齢者の入浴施設の廃止等を見直しの対象にし、財政破綻寸前にある町政の中にあって約 12 億円もかけて給食センターを建設する。事業当初計画から、その時点で教育施設整備基金をあてにし、不足分は虎杖中学校の校舎、土地代の売却益をあてにするなど、財政危機を眼中にもない建設計画である。確認の意味で聞くが、建設費全体には設計料、備品、解体費等全ての

経費が含まれた事業総額は幾らになるのかお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 全体の事業費というお話でございますので私のほうから答弁させていただきます。今議員おっしゃったように、設計委託費、それから各種工事、来年度に向けての備品、それから既存の施設の解体費、来年度に向けての学校の配送室の修繕、その辺も含めまして一答目でお答えしました 12 億 7,872 万円ということで試算してございます。ただ、建築主体工事につきましては、建設課長からもお話しておりますけれども、今後また再積算ということがあろうかと思っておりますので、若干数字は動いていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

〔5 番 松田謙吾君登壇〕

○5 番（松田謙吾君） 財政が大変厳しいと言って、給食センターには一般財源の手当てを考えることなく、初めから教育施設整備基金と虎杖中学校の土地代金をあてにしての建設だと私は思っているのですが、この見解を、これは誰が答えるかわかりませんが、どのように考えておりますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 先ほど答弁したとおり、この食育・防災センター、計画当初より虎杖中学校の財源を利用しての執行という計画を進めてまいりましたので、そのとおりです。先ほど答弁したとおり、売却分を基金に積み立てながら、それを繰り入れて、その範囲内で行っていくという当初どおりの計画で進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

〔5 番 松田謙吾君登壇〕

○5 番（松田謙吾君） 先ほども土地の売却がだめになったらどうするのだという質問をしましたが、この土地代金をあてにして、この土地が間違いなく売れるのかどうか。間違いなく売れるのですか。売れなければどうするのですか。もう一度お聞きしておきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○営業戦略担当課長（大黒克己君） 旧虎杖中学校の売却の件でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。現在、旧虎杖中学校売却ということで企業側と交渉を進めてきております。その中で、当初計画より若干遅れておりますが、現在、企業側も意欲はもちろん薄れているわけではございませんで、企業側としても購入させていただきたいということで今現在交渉を進めておりますので、それについては今段階ではご心配ないということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

〔5 番 松田謙吾君登壇〕

○5 番（松田謙吾君） 私も立場上ははっきり言わせてもらいますが、普通のまちになったと言

って町民の目先を変えて、一方では財政計画を無視した中で給食センターを計画したのではないかと私は思っているのです。給食センター建設にかかわっての議会での説明の経緯を調べてみたら、ことしの4月26日の代表者会議の中で、25年度中に虎杖中の売却代金基金9,000万円を積み立てる、このように財源対策を説明されております。早くから虎杖中学校の校舎、土地の売却をあてにしての給食センターではなかったのか。私は、この財源がなく、このような考え方で初めから虎杖中をあてにして、この給食センター、この大きな給食センターを建てるのだと。こういうことを議会にはきちんと説明されていないのですが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。そうだったのかと。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時35分

---

再開 午前10時37分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 済みません、時間いただきまして。代表者会議云々はちょっと押さえきれていないのですけれども、いずれにしても食育・防災センターの建設に当たっての財源手当て、これについては先ほども説明していますけれども、教育の基金と、それから、旧虎杖中の売却、これについても当然基金に積み立てて、それを財源として充てると。そういう考え方の中では今までも説明していることだというふうに押さえております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私はなぜこういうことを言うかということ、この資料をちゃんと持っています。9,000万円、虎杖中学校売却収入を積み立てる。そしてこれを充てるのだとこう言っている。私はなぜこういう質問をするかということ、財政が厳しくて、ですから私はもう少しコンパクトにつくるべきだとかうずっと言ってきた。こういう中学校の校舎をあてにするといいながら、いまだに、後から言うのですが、ナチュラルサイエンスの企業進出の説明もなく、それから、この跡地が、中学校がいつ売れるのか、このことだっけきちんとなくなっているのに、その半年も前に、めどが立ったか立たないかわかりませんが、その時にこういうことをあてにして12億円余りの大きな給食センターを建てる。このことが私はやっぱり、今の財政事情からいって、もう少しきちんとした財源目当てがある中でやっているならまだしも、こういうつなぎ、つなぎのような財政のやり方でやるからこういう質問になるのです。

今どうのこうの言っているけれども、ちゃんと4月26日にこの9,000万円、中学校の売却代金を充てると。ちゃんと私持っています。これは間違いありません。充てる充てない今ありましたけれども、私はそういうことがあってこういう質問をしているということだけは理解してほしいと思います。

それでは、次にいきます。虎杖中学校の校舎、土地は町民の財産であります。あれは町民の



財産であります。地域の人たちにとってはかけがえのない学び舎であったはずです。ここで売却された土地は町民の声を聞き広く教育振興に私は使途されるべきだ、使われるべきだ、こう思うからこの先の質問になっているのです。例えば、10日の前田議員の質問に、4月から消費税8%引き上げに伴う給食費を転嫁するのだと、値上げをするのだと。私はちょうどいなかったものですから新聞で見ました。その理由は、給食に伴う食材の値上がりや給食の質を維持するためにも値上げを検討するのだと。いふならば給食の値上げの答弁ですが、私は使われ方の手続きを100歩譲ったとしても、土地代金が売却前から給食センターに充当することにしていたことは、財産の使途の一方的な戦略で、許しがたい行為である。誰がこのようなことを考え、このような指示をされたのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） いわゆる各施設を建てるとか、事業を行うとか、当然それに伴う、裏打ちになる財源をどうしましょうかというような、一般的な事業を計画するときにはそうなります。長年の懸案であった給食センターをどうしましょうかというのは、前にもお話ししたとおり数年前からきているというような中で、いわゆる財源として従前持っていた教育のほうの基金と合わせて、その財源をどうしましょうかといったときに、虎杖中の売却額を基金に積んで、それに充てるというのは考え方としては特におかしい考え方ではないというふうに思っていますし、そういうものを例えば教育基金の中に積んで、教育の他の分野に使うということも当然それは考えられる。基金ですからそれは全然構わない話ですけれども、そういうものを有効に使うということでの、基金に積んで教育の目的に使うというのは特に手法としてどうのこうのというおかしな使われ方というふうには押さえておりません。たまたま給食費のお話がありましたけれども、給食費はちょっと別で、これは受益者の方々が負担するということですから。ただ、今総論として、基金の目的に使うということであれば、他の基金もそうですけれども、目的に使うということであれば、逸脱したということにはならないというふうに押さえております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私は、逸脱したとかそういうことを言っているのではないのです。やっぱり8%の消費税になって、やがて10%になる。そうするとまた値上げしないといけなくなります。この論法からいくと。給食費も。ですから、給食の質を上げるのであれば、やはり子供たちの食の質を上げるのであれば、中学校を売却したこういうお金も少しこういうところに投入して家庭の軽減を図ってやる。これが白老の財産の使い方だと私はこう思うのです。ですからこういう質問をしているのです。その部分はわかりました。

次にいきますが、町民が人選して審議委員に就任した町行政推進委員会の委員がこのように言っています。食育センターの補助金の甘い人參に惑わされず、バイオマスのように失敗と言われぬように取り組んでほしい。こう発言しています。的を射た発言だと私は思っております。入札不調に終わった5,900万円の財源手当ては答弁でわかったが、5,900万円をそのまま

にして財源手当てでその場をしのいだのは、破綻寸前の財政を目の前にしてやることですか。危機感の喪失ではないですか。これまでの議会での議論、そして、町行政改革推進委員会の議論を踏まえると、入札不調を機会に設計内容を見直し、将来を見据えた給食センターの建設規模とし、合わせて事業費も将来の財政規模に耐え得る給食センターの建設とすべきであると私は思うのです。ただいま申し上げたことについて、設計変更等の検討も含めて、町長は副町長以下職員に指示しなかったのですか。そういう考えはなかったのですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今ご意見を拝聴したというふうに認識をさせていただきます。まず、最後の質問にあった設計変更等々のお話でございますが、いろいろなシミュレーションの中で考え方の1つにはありました。設計変更をしてどういう形になる、もしくは設計変更をしないで今の形だとどのくらい、先ほど言った5,900万円も含めて金額が上がるのかということもいろいろな協議の場、会議の場でやらせていただいたのですが、まず、最後の質問で設計変更を考えなかったかというのは、考えました。設計変更するというのは、松田議員よくご存じだと思いますけど、また1から全てをやり直さなければならないということを考えますと、さらにプラスアルファでお金もかかりますし、時間もかかります。時間がかかるということは、今のこの経済状況、社会情勢を考えると、またこの先もさらにここから1年、2年もかけてやるとどうなるかわからないけど、間違いなくこれより予算が膨らむということもありますし、今町民の皆さんも、私が聞いている意見の中にももっとコンパクトにできないのかというお話もあって、私もそういうふうに考えている時期もありました。ただ、今の給食の衛生基準を考えるとこれ以上コンパクトにはできないという結論、これはもうる説明させていただいておりますので省かせていただきますが、食材のラインとかも含めまして、これ以上衛生基準も含めてコンパクトにできないものですから、まずこの規模でいきたいということと、高額の補助をいただいでできる事業でありますので、町民の負担ができるだけないような形を考えて、金額が大きいですけどゼロから少額の補助金をもらって維持していくよりは、この高額の補助金をもらってこの施設を運営するほうが将来的にいいという判断でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 次に行きます。私は給食センターの改築を否定するわけではありません。普通のまちになったと言って舌の根の乾かないうちに、財政破綻寸前のまちにもかかわらず、ただ、今議論してきましたが、財政規律もないがしろにし、かつ財政規模も度外視してまで給食センターに無条件に着手しようとしているのですか。町長の真意と政治姿勢を疑わざるを得ません。民間目線の経営感覚がわかりかねます。2度目の財政危機の反省はここでも生かされておられません。町が示しているは新たな管理運営費では、身の丈を超えていると言わざるを得ない。近い将来賄いきれなくなり、現在のバイオマス事業の二の舞になりかねません。私は、財政や将来の人口、児童生徒数を見越した計画にした規模に見直し、将来に見合った施設にすべきだと訴えてきました。私一人ではありません。同じような意見を持っている同僚議員

もいます。まず、人口では、平成19年度の人口は2万354人、25年12月、ましてきょうの人口は1万8,765人です。実に1,589人が減少しております。1万8,000台の人口は昭和41年です。昭和41年頃の白老を思い出してみてください。ただいま数字で申し上げた人口減少は、町の財政、地域経済、福祉、教育とまちづくりにどのような影響を及ぼしていると認識しておりますか。町長は。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 認識のお話ですが、昭和41年頃ということで、その頃といっても生まれるちょっと前の話ですが、その頃の人口1万8,000人の年齢層と今の1万8,000人の年齢層が本当に大きく幅がありますので、その頃のことが勉強になる部分もあると思いますけど、年齢層が違って、まちづくりの考え方がもう40何年たって変わってきておりますので、それはその部分で参考にはさせていただきますが、これからどういうまちづくりをしていかなければならないかという意味では、参考にする部分と、これからちゃんとつくっていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） ただいま申し上げた減少人数や率は、これからはもっと加速的に人口が激減すると考えております。25年度以降の出生率は70人から60人前後に推移するとみています。児童生徒数を見てみると、健全化プランでの地方交付税試算表では、25年は小学校729人、中学生427人で合計1,156人が、健全化プランが終わった34年には小学生495人、中学生269人、合計764人と推計されております。10年間で392人減少することになっております。この人数は今の白老の現状から推移すると、出生、転出人口の要因で児童生徒数はもっと減ることが予測されます。このように給食数1,300食から将来の児童生徒数764人を差し引くと、536食、率にして41.2%の過剰供給になることがはっきりしているのです。はっきりしているのです。まして財政が悪化している中、なぜ1,300食規模の施設にしなければならないのか。このことをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 議員おっしゃるように、確かに将来的には児童生徒数の減少が進んでいくといったような現状にはなっております。ただ、今稼働段階では実質児童生徒数が1,300人といったような状況の中で、この子たちにも同様の給食の供給・提供をしていきたいといった面からも、この規模で設定させていただいたということになってございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 学校給食センターから食育推進センターになり、食育・防災センターに名称が変わってきました。食育センターに求められる機能として、食育機能が充実されるこ

とを必要以上に取り上げ、新しい給食センター建設の必要性、正当性を説明されて今まで進められてきました。現在の給食センターの栄養士の身分、業務範囲からすると、食育・防災センターに新たに栄養士の配置が必要ないのか。かつ防災担当職員の配置も必要としているのではないか。栄養士と防災センター担当職員の配置はあるのか。職員の採用となると、職員であれ、委託であれ、人件費が新たにふえることになるが、職員等の増員について明確な答弁を求めたいと思います。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 栄養士についてお答えさせていただきます。栄養士につきましては、今栄養教諭として給食センター、それから学校の食育を担当しておりますが、27年からの供用開始ということを見据えて、今北海道教育委員会のほうに栄養教諭の加配ということで来年度からの加配をお願いしている状況であります。そういう中で対応していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今人員のお話ございました。いわゆる防災センターという役割の中で有事の際の供給、あるいは平常時の際の防災教育、あるいは食育教育、これは事業として行うものですから常時そういう中で職員を増員するということにはならないというふうに押さえていますし、そういう中で平常時に今の体制が増になるという押さえ方はしておりません。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 時間があればもう少し言いたいのですが、時間がないのです。

それでは、次にいきます。私は新たな施設の運営管理費、経費等についても警鐘を鳴らしているのです。町の当初の試算では毎年7,900万円、建設借入償還1,300万円と示していたが、質問して答弁もあったように、新たにかかる経費が私は出てくると思います。最低限の経費査定であり、維持管理費等々の実質的な経費が必ず上乘せになってくる。町民からは必ず、財政危機で町民サービスを低下させ、これから7年間、夕張にならないように金やものに耐えながら町の財政再建を果たすために町民に我慢を強いていながら、町長は傍観者的に、要は横目で見ながら給食センターの規模、財源手当てによる建設の見直しもせず、大幅な一般財源の持ち出しがある経常的な施設運営管理も見直さず、何の対策も打ち出さないでいると私は思っております。町長に聞くが、新たに施設の管理運営は現施設の管理運営を大きく上回っても今後の財政に影響がなく、このような財政状況を考え合わせてもこれでよしと町長が政治判断をして、これを進めると。こう理解してよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 結論から言いますと、これでよしということで進めさせていただきます。ただ、今松田議員の説明の中にあつたように、財政を圧迫、ちょっと言葉が違うかもしれませんが、圧迫してまでやるというつもりはありません。ただ、この建設については白老町の財政がきちんと運営できる中でちゃんと進めていくという考えです。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） まだやりたいけど時間がないから。圧迫しないでやるなんていうことにはならないのです。圧迫だらけです。身の丈を超えた間違っただ判断の事業です。大き過ぎて。今度もありますから、この次にこの部分はやります。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたしたいと思います。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時10分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 2点目の企業誘致について。そのとおり企業誘致の現状について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 企業誘致の現状についてのご質問であります。本町では、これまで自動車産業を初め機械金属加工産業、物流産業等の企業誘致活動を行ってきたほか、本町の優位性を生かした食品加工関連企業に対しても誘致活動を展開しております。こうした中、ちまたではアベノミクス効果や円安効果により企業業績がやや回復している状況であります。まだまだ設備投資までには至らない厳しい状況にあります。しかし、本年に入り本町を2度ほど視察いただいている新規企業もあり、少しずつではありますが見る兆しが見えてきております。

また一方で、太陽光発電事業の誘致活動を行ってきた結果、11月より本町川沿の太陽光発電事業所が稼働開始され、来春には2カ所の太陽光発電事業所が展開される見込みであります。いずれにしても、本町の優位性をアピールするとともに私も積極的に企業訪問を行い、誘致に努めてまいる所存であります。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） ①として、石山工業団地と石山特別工業団地の土地の面積と企業立地についてであるが、各団地の総面積、そのうち企業に売却している面積と売却用地で工場を建設して稼働している件数と面積、企業が所有し空き地となっている面積と件数を伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） お答えいたします。まず石山工業団地でございます。石山工業団地につきましては、総体で約62ヘクタールでございます。そのうち非売却用地、いわゆる道路とか調整地、これが18ヘクタールございます。それを総体から除きますと

44ヘクタールになりますが、そのうち元のごみ処分場、これが約5ヘクタールございます。売却済み用地でございますが、これが約29ヘクタール。未売却用地が10ヘクタールまだ残っているというような状況でございます。

一方、石山特別工業団地につきましては、総体面積が約8.2ヘクタール。そのうち売却済み面積が4.4ヘクタール。未売却用地が残り、これが約1.5ヘクタールございます。

企業進出のほうでございますが、石山工業団地につきましては、土地を買っていただいている企業が全部で19社でございます。そのうち実際に工場を稼働している企業が15社でございます。それから、石山特別工業団地につきましては、用地を購入いただいている企業が16社、そのうち実際工場を稼働している企業が13社ということでございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 第三セクター債を発行して工業団地の土地を売却した場合は、町債基金に積み立てて長期の基金返済に充てる。こうなってこの会計をなくしたのですが、今後、企業に売却できる用地と売却代金見込み額はどのように押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 先ほどご答弁した中で、石山工業団地については約10ヘクタール、石山特別工業地区については1.5ヘクタール、先ほど申しました5ヘクタールの未造成の土地、これにつきましては、現在ソフトバンクの関連のSBエナジーさんに太陽光の関係でお貸しするというところでございますが、これも売却できる用地ということで換算しますと全部で約4億9,000万円、全部売れますと4億9,000万円ということでございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 工業団地の環境整備についてはたびたび質問がありましたが、一部草刈りもせず、今は冬枯れになっていますが、ススキが伸び放題だし、雑草が団地の景色を欠いております。企業と交渉して善処する旨の答弁が前にあったと思うのですが、この環境整備をどのように考えておりますか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） さきの議会におきましてもそのようなご指摘をいただきまして、私どもとしましても、やはり売却しなければならないという中で、工業団地の環境というものは非常に清潔あるいは見栄えのいい形にしておかなければならないということは重々承知してございます。それで、道路の沿道の草刈り、あるいはまだ未売却用地につきましては町の責任におきまして草刈り、あるいは牧草地として草を刈っていただいているような利活用もさせていただいておりますが、基本的には、売却して所有権が移転している土地につきましては、やはり所有者の責任において草を刈っていただくということが原則でござい

まして、そこに対して税金を投入するという事にはならないというふうに考えてございます。そういう中におきまして、なかなか工場の計画がないような土地というのも実際はございまして、そういったところにおきましては、先ほどもお話出しましたが、企業を訪問させていただいた折には草のほうも刈っていただきたい旨、それから、お手紙等も出してお願いはしているところでございまして、それにつきましては、やはり今後も、なかなか進展しない部分につきましては今後も粘り強くやっていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） たしかあの工業団地に牧草植えています。あの牧草の肥料代、あれは町で持っているのではなかったですか。そのような記憶があるのだけど。それから、牧草代金の収入状況などをどのように管理しているのかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） これにつきましては、土地をお貸しして地代をいただくというようなことではなく、あくまでも環境整備の一環ということで草刈りをする代金を逆に抑えるというような効果もございまして、もちろん肥料代は町費ではお出ししておりませんが、その収入につきましても町としていただいているわけではないというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 次にいきますが、企業誘致は、営業戦略、第3商港区の供用開始、町長はこのことを目玉にポートセールスに絡めて積極的に企業誘致を行うとしているが、企業誘致プラス港湾という組み立ての中で企業誘致戦略を町長はどのように描いておりますか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） ポートセールスにつきましても、今企業誘致と一緒に我々がいろいろな場面、場面で企業誘致を行う際には、もちろん工業団地のみならず臨海部の関係、それから、白老港に物を運んでいただけないかというようなお願いももちろんしておりますし、それも合わせて今まではどちらかという工業団地側の視点に立って、工業団地に進出していただきたいような企業を回っておりますが、逆に港の利活用関係でも、例えば我々が上京した際にはそこに寄らせていただいて、ご挨拶なりお願いなりしていくというような状況でございまして、それにつきましては、担当もそうですし、町長も一緒に訪問させていただいているというような状況でございまして。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 次にいきますが、虎杖中学校跡地に進出する株式会社ナチュラルサイ

エンス、この状況ですが、全員協議会でも説明あったのですが、工場立地と土地の買収について、その後きょうまでどのような動きになっていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 虎杖中学校の株式会社ナチュラルサイエンスとの売買交渉の関係でございます。これにつきましては、前回の全員協議会でもご説明させていただきましたとおり、物件を売却するという方向で交渉を進めてきておりますが、その後、各論に迫ると言いますか、契約を最終的に締結するという段階におきまして、契約書の内容等について何度もキャッチボールをしております。そういった中で最終的にその協議の結果、今段階では概ね合意していただいているというような中で、現在、契約書の内容を企業側の顧問弁護士のほうに最終確認をいただいているというような状況でございます。それで、この契約書の内容、これが了承いただければ、既に財産管理委員会も承認いただいておりますので、まずは仮契約書を結んだ上で直近の議会のほうに財産処分の議案を提案したいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） それでは、土地及び旧校舎建物の売却にかかわる条件は全て解決しておりますか。交渉の中で新たに求められているような条件はありますか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） まず契約書に盛り込む条件ということでこちらからも何点か記載して、協議させていただいております。契約書の内容の条件の部分につきましては、前回の全員協議会でもご説明をさせていただいておりますが、まずは第三者に対する譲渡の禁止とか、あるいは貸し付けの禁止、それから地下水の井戸の掘削、これは全てやっぱり契約の日から10年間という限定はつきますけど、井戸の掘削も禁止ということにしております。また、そのほか引き渡しの日から3年以内の操業開始の義務づけ、それから、公害防止協定の締結、環境整備なども加えて義務を課しているというような状況でございます。それにつきましては概ね了解をいただいております。

それからもう1つは条件ということではないのですが、最終的には売却価格の部分で今交渉している内容がございます。これにつきましては、さきの全員協議会では正確な数字ではございませんけど、鑑定評価による価格、約1億円ということでお話をさせていただいております。その中で、町といたしましても町有施設の中古物件を売却ということがこれまで初めてのケースでございます。それで、実はその中でいわゆる土地ですと特段問題はないのですが、いわゆる中古の物件ということで、通常一般の家庭でも例えば中古の家を買う場合には、やはり売主さんのほうである程度リフォームをして、それで売るというのが通常のパターンですし、また、買い手においても、その建物でどこか不具合がないかどうかというようなことをきちんと調査した上で買うというのが、これが一般的なお話かと思っております。今回もいわゆる最終的に売却する、引き渡しをするという日が間近に迫る中で、やはり企業側さんとしても本当に建物、



不具合はないのかどうかというようなお話がございましたので、我々としてもいろいろ内容を文献等も調べまして、それでは、逆に調査に入ってくださいということで、企業側の業者に委託して中学校の物件調査が入ってございます。そういう中で、やはり何点か指摘がございました。合わせて、やはり一番重大な、例えば雨漏り、これにつきましては、企業が指摘した以外の部分も実際は雨漏りがある状況もありまして、これにつきましては、瑕疵担保責任という民法上の規定もございまして、買主側が一定期限責任を取らなければならないというような条項もございまして、その辺につきましてもやはり売る前に、事前にその辺は整理しておかないと、後々買った方がいいが逆にここおかしいのだけどといろいろ出てトラブルになるということもありますので、その辺につきましては、現在どのくらい修繕にかかるのかという部分を積算した上で、そのかかる費用をこれから補正して直すということにもなりませんので、その辺につきましては逆に売却金額からその分を差し引いた価格で売却させていただきたいということで、それにつきましては企業側も了解していただいているというような状況でございます。これが今契約書の中の最終的な条文合わせて金額につきましても最終的に企業側さんに確認をいただいている。了承待ちというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 企業が1日も早く来てほしいと思うし、私は、旧校舎は現状の物件のままで売却できると思うのですが、私は1日も早く来てもらうなら土地はただであげるべきだというお話もしたことがあります。ですから、売却するとなれば必ずさまざまな条件がついてくると思うのです。この部分を壊せとかどうか。そういう部分はありますか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 基本的には現状有姿取引と言われる部分で、そのままのものをそのまま買っていただくと。我々もそのように考えていたのですが、現状有姿売買だからといって引き渡し後に不具合があった場合、買主の瑕疵担保責任はないかと言えば、これはあるという結論でございますので、その辺についてはやはり考慮しなければならないという部分はございますけど、それ以外に例えばこの建物を壊してくれとかそういったような条件は付されておりませんので、今交渉している最終的な段階で了承いただければ、すぐ新たな進展ができるというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） ナチュラルサイエンスの白老での工場建設、操業月、会社の操業時期はいつごろになると踏んでいますか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 当初の見込みと言いますか、昨年来お話しさせていただいていたのは、来年4月に工事着工というようなことで、それを目標に交渉を進めてきましたが、現状からすれば、いろいろな交渉事もありまして時間がかかっている状況でござ

ございます、今企業側とお話しさせていただいている中では、来年度中には着工させていただきたいというお話をいただいております。それは逆に、もちろん今松田議員のほうからもお話しございましたとおり、早く契約して、早く所有権を移転させていただきたい。それはなぜかというと、やはり使っていない建物ということでもかなり老朽化が進んでいる状況であるということも企業側も懸念しております、それについては企業側としても鋭意努力して早く契約を結ぶようにしたいというお話もいただいております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） これまで工場の規模等、一切語られておりませんでした。話されておりませんでした。土地の売却が決まり進出のための障害はないと思うが、土地の売却が決まったかどうかわかりませんが、ないと思うが、具体的な答弁を求めたいと思いますが、立ち上げ時の白老工場の規模、生産ライン、生産量、社員数、そして、今ある校舎、体育館、教員住宅の利用計画はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 規模等につきましては、昨年来、地域説明会あるいは全員協議会の中でご説明した構想の段階、これからはまだ実際のところは進展してございません。生産ライン等につきましても、前回ご説明していた道内のいろいろな原料をもとに化粧品をつくるというような、具体的な何をどのようにといつころまではまだ行っていないということもございます。また、体育館につきましては、基本的にはこれは変わってございません。まずは、福利厚生施設あるいは有事の際にはもちろん地域の防災のための施設として使っていただきたいというお話もいただいておりますし、また、教員住宅につきましては今の段階ではゲストハウスというようなことで考えているというふうに理解してございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今までお聞きした話からすると、進出時期が明確でないというか、2年後なのか、5年後になるか、私は、今大黒課長の答弁では判断できないと思っております。もしかすると5、6年も先になる可能性があるのではないかと、少なくとも近々の話ではないと思いました。町としては、進出時期はいつ頃と設定しているのか。来年と設定しているのか。その次の年と設定して交渉しているのか。その交渉状況をどのように交渉しているかお聞きしてみたいと思うのですが。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） これにつきましては、町としては早いにこしたことはないということで考えてはございますけど、この辺、会社側にいついつまでに進出しないとだめだというような具体的なお話はさせていただいております。ただ、契約書の中で操業開始の時限を3年というふうに定めさせていただいております、それにつきましては企業側もその契約書の内容でご理解をいただいておりますので、もちろん遅くとも3年以内には

操業開始できるという気持ちの中で契約書を了承していただいているというふうに我々は考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） そうすれば、ナチュラルサイエンスは白老町の具体的な進出計画というのはきちんと持っていないということですね。そうであれば、ナチュラルサイエンスは当面は土地だけまず確保するという考え方にしか受けとれないと思うのです。そして、まちとしては、給食センターの建設財源確保のためにいろいろなことを棚上げしても土地だけ売ればいい、こういう考え方で今進めているように受けとめるのだがどうですか。そういうふうにしか私は受けとめられないです。今までのお話を聞いていると。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今この質問の中で虎杖中の売却といいますか、ナチュラルサイエンスの進出というようなことで進行状況を含めて担当課長のほうから説明させていただきました。その前に全員協議会の中で現状の進行状況を説明させてもらったということと、その後の交渉経過を先ほど答弁させてもらいました。ほぼ契約条項の整理と、それと今現状の中での整理が必要な部分、これについての確認事項をやっていますというようなことと、それから契約の中には3年間以内の着工というような縛りというか、条件といいますか、そういう中でやっていますので、今最後の質問の中での問いという部分については、決してそういうことではなくて、虎杖中の売却についての交渉も、今着々と進んでいるというふうに思っていますし、年度内に議会のほうにもご提案するということの説明をしたとおり、その契約行為についても相手方との交渉の成立を見たいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今ずっと話を聞いていて、町が期待しているのも間違いないと思うし、向こうの企業の進出も土地を売却するわけですから決定的だところは思うのですが、進出企業の工場や生産現場を議会として視察もしていないのです。私は企業誘致委員長もやったことがあるのですが、白老に企業が進出したら必ず大島工業でもどこでも、大島工業には私3回も行ってきます。企業進出のとき。議会挙げて企業の視察に行って、そして歓迎の言葉を述べて、まち挙げて歓迎している旨を議会挙げてやってきたものです。今までは。しかしながら、今までこれだけナチュラルサイエンスの企業に町民が期待して、それから、私も期待しています。しかしながら、工場や生産現場に町長や副町長は行ったかもしれませんが、それ以外誰も見ていないのです。ですから、私は、企業進出が内々決まりかけているときに、土地が決まった場合は、町の裁量によって事前に議会企業誘致特別委員会、担当常任委員会と町が進出企業に向いて表敬訪問など工場見学をする場を私は行政側としてつくっていただきたいものだと、まず1つ要請しておきたいと思います。まちの総合判断として、ただいま申し上げた手続きは、私の今の考え方は必要としないのか、するのか。どうですか。私はそう思っているのですが。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 過去の取り扱いといいますか、そこについては、直接的に私どもは押さえていない部分ですけれども、当然、企業と交渉している中である程度兆しが見えたとか、それから、契約したとか、当然そういう中では白老町として全町民の代表である議会とともに表敬するというのは、今までもやってきたこともあるというふうに思っています。相手方が、いわゆる北海道の、そういう中で白老町のということで選んでいただいたということであれば、それは表敬して敬意を表するといいますか、それと合わせて、どういう工場の活動をしているのかということも現場を見てみるというか、本社の活動を見てみる、当然そういうことも必要になってくるという判断になれば、それについては全然やぶさかでもないし、タイミングを見て議会とも相談させてもらいたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） これを最後にしますが、町長の公約である町民目線での、民間感覚での企業誘致、それから、ポートセールスの成功に導いてもらいたい。町長が一生懸命ポートセールスをして、企業誘致を今後も工業団地がいっぱいに埋まるまで、第3商港区も供用開始されたわけですから、やってほしいと思います。そこで、町長の民間感覚を取り入れた企業誘致のための町長のこれという物の考え方。若さ、若さでポートセールスするのか、企業誘致するのか、民間感覚でするのか。戸田町長の企業誘致のポイントというか、武器というか、そういうものを一回お話聞きたいと思うのです。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 企業誘致のポイントのお話であります。これは企業誘致だけではなくて、白老町に住みたいと思っていただく方にもそうですけど、これは白老町の武器として、やっぱり人だと思っております。人というのは町民のことです。例えばポートセールスにしても、企業誘致活動をして、一生懸命誘致活動をして、同じ条件で、その企業がどちらのまちを選ぶかというときには、やっぱり誠心誠意とか、今の言葉を使うとおもてなしという言葉だと思うのですが、そのまちにどういう人たちがいるかということがすごく大きなポイントだと思っておりますので、私も含めて、先ほど副町長が答弁したように、企業に対して行政のトップである議員さんが一緒に行くということも一つのおもてなしの心、気持ちだと思っておりますので、そういう意味も含めて私一人だけポートセールスすればいいということではなくて、ここに来る人方、企業の方々に気持ちよく仕事をしていただくために、こちらもちょうど誠意を持って誘客、営業をするというのが一番大事なことだというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 以上で、5番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。